

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医療連携体制推進事業		担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度～		担当課室	指導課 医師確保等地域医療対策室		室長:佐々木 昌弘		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成21年3月27日医政発第0327039号「地域医療対策事業の実施について」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要な事業(がん対策、脳卒中对策、急性心筋梗塞対策、糖尿病対策、救急医療対策、災害医療対策、へき地医療対策、周産期医療対策、小児救急医療を含む小児医療対策など)ごとに切れ目のない医療連携提供体制を構築することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	主要な事業ごとの医療連携体制を構築するために必要な事業を行うものとする。 基準額 5,170千円 補助率 1/2							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	416	158	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	416	158	250億円の内数	227億円の内数	171億円の内数		
	執行額	158	121	108				
執行率(%)	38.0%	76.6%	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	医療計画に基づき、主要な事業ごとに切れ目のない医療連携提供体制を構築する。			-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助件数(24年度は、36都道府県に対して交付し、合計95件の事業に活用された)			件	114	101 (-)	95 (-)	- (-)
	1,140千円/件		算出根拠	平成24年度度執行額(108,292千円)を実績(95件)で除して算出				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	補助金	227億円の内数	171億円の内数	-				
	計	227億円の内数	171億円の内数					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	地域における医療連携体制の構築は、限られた医療資源を有効に活用する有効的な手段であり、都道府県が実施するそれらの事業に対する支援は非常に重要。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	医療提供体制に責任を持つ都道府県が行うことが適当であり、それに対する国の財政支援である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療連携体制を構築するための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率は、基準額の1/2であり、都道府県にも負担を課している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	交付実績等を踏まえ、必要最小限の補助基準額の設定を行っており、水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県が実施する医療連携に関する事業に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	都道府県が実施する医療連携に関する事業に対して、直接財政支援を行うことから、実効性の高い事業である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	実施都道府県において、医療連携クリティカルパスの作成や運用、医療連携に関する検討会やシンポジウムの開催、患者向けのパンフレットの作成等、医療連携体制の強化に向け、幅広く活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	-	-	-			
点検結果	当該事業は、医療計画の中の主たる事業(いわゆる5疾病5事業等)における医療連携を推進するための事業であり、医療の現場でもある都道府県に対して支援していくことは、非常に有意義な手法であり、また都道府県からのニーズも高いことから、今後も継続して実施してまいりたい。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	医療連携体制推進事業については、主要な事業ごとに切れ目のない医療連携体制を構築するための事業であり、本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	61	平成23年	0053	平成24年	024-13

厚生労働省
平成24年度 108百万円

主要な事業(がん対策、脳卒中对策、急性心筋梗塞対策、糖尿病対策、救急医療対策、災害医療対策、へき地医療対策、周産期医療対策、小児救急医療を含む小児医療対策など)ごとに切れ目のない医療連携提供体制を構築することを目的とする。

※補助先: 都道府県
※補助率: 1/2

【補助】

A 34都道府県
108百万円
(補助額1位: 東京都 50百万円)

【委託(随意契約)】

B 東京都医療機関
50百万円
(補助額1位: 日本赤十字社医療センター、
東京女子医科大学病院 3百万円)

【事業概要】

- ・急性期から回復期、在宅医療に至るまでの適切な医療サービスが切れ目なく提供するための事業
- ・地域の医療従事者などの人材養成に向けての事業
- ・講習会の実施及びガイドブックの作成・配布 等

(例)

- ・脳卒中对策に係る医療連携の方法の検討、医療資源の調査、脳卒中に関する住民向けの講演会の開催
- ・周産期医療に係る医療関係者による合同症例検討会の開催 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	病院等への委託費、シンポジウムの開催に係る委託費	46.5			
報償費	謝金	2.4			
需用費	印刷製本費、会議費	1.1			
役務費	通信運搬費	0.2			
計		50	計		0
B.日本赤十字社医療センター			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	印刷製本費、賃借料、会議費用	1.6			
報償費	賃金、委員謝金	1.1			
役務費	通信運搬費	0.4			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	50		
2	沖縄県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	5		
3	静岡県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	4		
4	山形県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	4		
5	埼玉県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	4		
6	岩手県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
7	富山県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
8	岐阜県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
9	島根県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		
10	高知県	都道府県に対し、各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業に係る経費を補助	3		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本赤十字社医療センター	医療連携体制推進事業(周産期・糖尿病)	3	随意契約	
1	東京女子医科大学病院	医療連携体制推進事業(周産期・糖尿病)	3	随意契約	
3	日本大学医学部附属板橋病院	医療連携体制推進事業(周産期・脳卒中)	3	随意契約	
4	国立病院機構災害医療センター	医療連携体制推進事業(糖尿病・脳卒中)	3	随意契約	
5	都立墨東病院	医療連携体制推進事業(周産期・脳卒中)	3	随意契約	
6	小平市医師会	医療連携体制推進事業(糖尿病・脳卒中)	3	随意契約	
7	杏林大学医学部付属病院	医療連携体制推進事業(周産期)	3	随意契約	
8	西多摩医師会	医療連携体制推進事業(糖尿病・脳卒中)	3	随意契約	
9	東京女子医科大学東医療センター	医療連携体制推進事業(周産期・脳卒中)	2	随意契約	
10	愛育病院	医療連携体制推進事業(周産期)	2	随意契約	